

# 復興加速に向け、新たな事業を予算化します

市議会6月定例会で補正予算を計上し、復興に向け、新たな事業を予算化します。東日本大震災復興交付金（以下、復興交付金）の第5回申請で採択された事業計画を中心に、復興への取り組み状況についてお知らせします。

## 藤倉二丁目地区被災市街地 復興土地区画整理事業

土地区画整理事業を実施するにあたり、法律に基づき、事業に関する基本的な事項について条例で定めることとされています。今回の6月定例会に条例案を提案し、施行規程と区画整理事業特別会計を創設します。地権者の皆さんを対象に事業に関する勉強会を定期的に開催し、今後必要な手続きや用地の買い取りなど、具体的な説明を行い、質疑応答が活発に行われています。

県に事業認可申請を行い、認可後に事業に着手しています。

▲現在の藤倉二丁目地区



藤倉二丁目地区  
被災市街地復興土地区画整理事業  
イメージパース

問 復興推進課都市基盤復興係 ☎ 364-1111(内345)

## 港町地区津波復興拠点整備事業 都市計画素案の閲覧を行います

都市計画素案に対し意見のある方は、閲覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

**とき** 6月28日(金)～7月8日(月)  
8:30～17:15 (土・日・祝日を除く)  
**ところ** 復興推進課（塩竈市本庁舎東側  
プレハブ）

\*詳しくは市ホームページをご覧いただきか、お問い合わせください。

問 復興推進課都市基盤復興係 ☎ 364-1111(内346)

## 港町地区 津波復興拠点整備事業

マリンゲート塩釜周辺の港町地区では、津波発生時の防災機能を向上させるため、津波復興拠点整備事業により津波避難デッキと防災拠点施設の整備を行います。

避難デッキを整備することにより、地理に不案内の観光客の方も速やかな一次避難が可能になります。津波被害が想定される地域と想定されない地域を2階レベルでつなぎ、周辺施設と相互に補完し、地区全体を津波防災拠点として機能させます。

また、防災拠点施設の整備により、災害などが発生した時に離島支援の前線基地として被災情報拠点・生活物資集積所の役割を果たします。現在、都市計画決定をめざして手続きを進めています。

## 清水沢地区災害公営住宅整備事業

清水沢3丁目地区（現在の民間球場ほか）に、災害公営住宅を整備します。集合住宅タイプの災害公営住宅を200戸整備し、平成27年度内の入居開始を予定しています。

### 6月補正予算で予算化する復興交付金事業

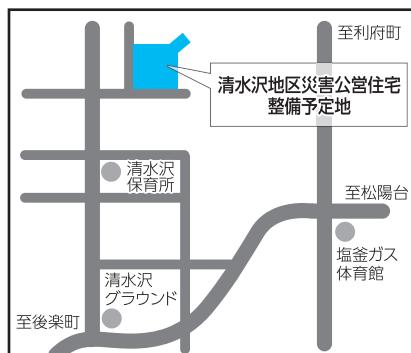
○平成25年度予算

No.	事業名	事業費(千円)
1	塩竈市水産加工業施設整備等支援事業	1,312,500
2	港町地区津波復興拠点整備事業	83,945
3	災害公営住宅整備事業(設計費)	163,000
4	がけ地近接等危険住宅移転事業	21,877
5	北浜地区区画整理関連下水道事業	28,985
6	藤倉二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業	141,492
合 計		1,751,799

○債務負担行為(住宅建設後すみやかに買い取りを行うため設定)

事業名	事業費(千円)
災害公営住宅整備事業(清水沢地区)	5,746,200

住宅型式 集合住宅タイプ  
計画戸数 200戸(予定)  
入居時期 平成27年度内(予定)



整備予定位置図

問 復興推進課住宅基盤復興係 ☎364-1111(内342)

### 水産加工業施設整備等支援事業

震災により被災した水産加工業の復興を目的に、市の復興計画に基づく水産加工関連施設の整備を支援します。

問 水産振興課 ☎364-2222

### 北浜地区区画整理関連下水道事業

北浜地区区画整理事業エリア内の生活環境を整えるため、下水道施設を整備します。

問 復興推進課都市基盤復興係  
☎364-1111 (内346)

### がけ地近接等危険住宅移転事業

桂島・寒風沢地区の災害危険区域から、移転先団地以外に個別に移転する方に対し住宅再建などに係る利子補給を行います。

問 復興推進課総務係  
☎364-1111 (内377)

※市議会6月定例会の議決をもって予算が成立します(6月28日予定)

## 復興ニュース

### 衆議院の視察団が浦戸を訪問しました

衆議院東日本大震災復興特別委員会（伊藤信太郎団長）をはじめとする10人の委員が浦戸地区を訪問し、東日本大震災の復旧・復興状況と課題などについて視察を行いました。浦戸地区を代表し、桂島区長から要望書が手渡され、離島の現状や将来への課題について説明を受けました。



▲桂島区長から要望書を受け取る伊藤団長

### 海岸通1番2番地区市街地再開発準備組合現地事務所が開設されました

海岸通1番2番地区の市街地再開発の実現に向け、拠点となる現地事務所が開設されました。再開発のまちづくりについて意見交換を行う場として、また、コミュニケーションの場としてお気軽に立ち寄りください。

#### 海岸通1番2番地区市街地再開発準備組合

開設時間 火・水・木曜日 10:00～17:00

住所 海岸通2-11



▲事務所の看板を設置する役員の皆さん